

事業所における児童発達支援自己評価表集計結果

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス ころろ

職員数 8 ・回収数 8 ・割合 100%

		(%)					
		チェック項目	はい	いいえ	無記入	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	75	12.5	12.5	児童発達支援は午前中の利用を原則としているため、ホールと指導訓練室を活動プログラムに合わせて活用できております。そのため個別活動と集団活動の時間がとれております。	新型コロナウイルスの影響で、児発と放デイの活動プログラムを分けて対応しております。また、戸外活動を活用して室内の利用人数を調整しております。引き続き、別物件利用等も視野に入れながら、のびのびと過ごせる空間作りに努めてまいります。
	2	職員の配置数は適切であるか	75	12.5	12.5	国の定める人員配置プラス2名の加配で対応しております。また、個別対応が必要なお子さまには職員を加配の他に職員配置をしております。	今後も人員配置のみに頼ることなく、職員のスキルアップによる更なる療育の質の向上に努めてまいります。また、送迎時の人員配置もそれぞれのお子さまの特性に合わせて配置し安全確保に努めてまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	50	25	25	トイレや2階指導訓練室、入ってはいけない場所、玩具入れなどにはドアプレートやイラストで表記しています。またベビーゲートを活用し、職員と利用児童の利用可能場所を区別しております。手すりや格子を活用し危険を減らす配慮もあります。遊具、玩具は1カ所にまとめわかりやすくしております。お子様の特性に応じて、安全には十分配慮したうえで最低限の段差やドアの開閉などは、お子様の日常生活に必要な力を身につけるべく必要なものと考え、能力を考慮しながら訓練の一環として活用させていただいております。	玩具の収納をクリアボックスと名前の表示で「見える化」いたしました。また、幼児さんにもわかりやすいイラストブックを作成しました。今後のバリアフリー化や情報伝達等につきましては、振り返りの場で利用児童の特性に合わせて随時報告しあい、保護者様と相談のうえ整備してまいります。いつでも気軽に声がけください。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	75	0	25	施設内の清掃は、チェックシートを付け業務の日課にしております。全室空気清浄機と加湿器を設置しております。戸外活動も取り入れ、限られた空間を活動プログラムごとに活用する工夫をしております。	時間で生活空間を使い分けたり、戸外活動も取り入れながら限られた空間を活動プログラムごとに有効的に活用してします。引き続き、別物件や社会資源等を活用し、適した広さ、のびのびと過ごせる空間作りに努めてまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100	0	0	1日2回の打ち合わせと振り返り、週に1度の職員会議、2か月に1度の職員研修において職員全員で話し合いPDCAサイクルを基本として療育と業務に取り組んでおります。	PDCAサイクルをより明確に文書化するために、振り返り時に支援経過記録と1日の流れ(日報)に記入しております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	87.5	0	12.5	29年度より「新年度利用確認表」と「自己評価表」に取り組んでおります。	保護者様よりいただいた「新年度利用確認表」と「自己評価表」における評価・ご意見を、職員会議で情報共有し業務改善に努めております。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	87.5	0	12.5	29年度より「新年度利用確認表」と「自己評価表」に取り組んでおります。	いただいた確認表と自己評価表における評価・ご意見を職員会議で取り上げ業務改善に努めてまいります。また、その結果や改善内容をお便りやHPでお知らせしてまいります。
業務改善	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	12.5	37.5	50	現在努力義務のため、公式に外部評価をお願いしてはおりませんが、近隣の方々や職員と繋がりのある児童福祉関係者、臨床心理士、社内他事業所こまがたけ職員の意見を参考に業務改善に努めております。また、見学に来られた皆さまのご意見ご感想も貴重なご意見として参考にさせていただいております。	ガイドラインの「可能な限り第三者による外部評価を導入して、事業運営の一層の改善を図る。」を踏まえ、職員会議で検討し実施に努めてまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	87.5	12.5	0	外部への研修の参加や資格取得、勉強会の参加など職員1人1人が自己研摩に努めております。また、施設内研修で共有、研鑽することで資質の向上に努めております。グループ施設職員との施設内研修と意見交流も行ってまいります。	今後も外部の研修会に参加し施設内研修を定着させることで、職員の個の力を向上させると共に、ころろ全体の療育の質の向上をはかります。研修の成果を療育に活かすべく実践してまいります。

事業所における児童発達支援自己評価表集計結果

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス ころろ

職員数 8 ・回収数 8 ・割合 100%

(%)

		チェック項目	はい	いいえ	無記入	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	87.5	0	12.5	児童発達支援管理責任者(以下児発管)の計画案を基に、職員会議で利用児童のアセスメント、支援計画案の見直しを行い、支援計画を作成しております。	アセスメントと支援計画案の見直しを定期的に行い、お子様と保護者様により具体的にわかりやすい支援計画に仕上げまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	62.5	0	37.5	適応行動の状況を図るため、記録の共有と振り返り、共通理解の方法をとっております。また、小樽市教育委員会の就学前相談の書式や導入システムの書式を活用しております。	今後も職員がわかりやすくお子様の状況を図れるようツールの共有に努めます。また、それを活用することで保護者の皆様にも詳しく説明できるように努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	62.5	0	37.5	お子さまと保護者様の思いと相談支援事業所の利用計画を基に、支援計画を作成しております。児発管を中心に作成し、会議での意見も組み込みながら「子の育ち支援」「子育て支援」「連携支援」を柱にしております。	今後も、項目を絞り込み具体的な支援内容を設定できるよう、毎日の振り返りと保護者の皆様と現状を確認しながら進めてまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	87.5	0	12.5	支援計画に沿って個別と集団で支援できるように利用児童の課題を個別記録と児童顔写真に記入し確認、引継ぎ、振り返りを日課として行い支援に関わっております。	支援計画を基に、具体的な課題と目標を設定し療育することで、1つずつ「できた」を増やす支援に努めてまいります。また、ご利用前の記録確認と打ち合わせで毎回お子様の課題と目標、療育内容を確認しております。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	75	12.5	12.5	職員会議で先々のレクを話し合っけております。詳細は当日のリーダーを中心に担当やプログラムを考え、最終的に全職員で話し合っけて決っております。	今後も全職員が主体性を持ち、話し合いのもと、子どもたちが楽しみながら取り組めるプログラムの立案に努めてまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	62.5	25	12.5	継続して行うことで力が付くものは週替わり、月替わりで設定しております。その他、お子様の能力にあった活動プログラムを毎日工夫して変更しております。	今後も、お子様の特性と利用人数やメンバー構成などを考慮し、楽しみながら成長に繋がるプログラムの設定に努めてまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	87.5	0	12.5	お子様と保護者様のニーズと相談支援事業所の利用計画を基に、支援計画を作成しております。児発管を中心に作成し、会議での意見も組み込みながら「子の育ち支援」「子育て支援」「連携支援」を柱に、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる作成しております。	さらに、項目を絞り込み具体的に支援内容を設定できるよう、保護者様と確認しながら進めてまいります。また、個別活動と集団活動どちらで行うかを明確にすることで理解しやすい支援計画の作成に努めてまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100	0	0	朝と昼の2回、支援開始前に打ち合わせを行っております。お子様の課題・目標・支援内容と近況引継ぎ、保護者様からの連絡事項等の確認も行っております。	今後も継続してまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100	0	0	昼と夕の2回、記録を記入した後、その日の子どもの様子や今後注意が必要なことと保護者様からの引継ぎを振り返り、確認、記録に残すことで、次の日の打ち合わせで共有しております。	今後も継続してまいります。休み明け職員は前日分も確認できるよう「1日のながれ」(日報)書式の職員連絡・引継ぎ欄と、支援記録での確認を徹底しております。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100	0	0	「支援経過記録」書式にサービス提供内容、個別・学習課題、活動内容、おやつ提供内容・保護者・関係機関連絡欄を設けております。また、今年度より振り返りの記録も青字にて記入し、次回利用前に確認しております。	今後も継続してまいります。、記録を見える化することで、一目で支援の検証・改善ができるようにしております。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	87.5	0	12.5	日々の活動内容を児発管中心にモニタリングし、職員会議で見直しのための話し合いを行っております。	今後も、定期的にモニタリングができるよう、毎日の振り返りと週に1度の職員会議を活用してまいります。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	87.5	0	12.5	振り返りと会議に加え、職員への聞き取りと記録を確認したうえで、管理者、児発管、主任が担当者会議に参加しております。	今後も継続して相談支援事業所、保護者様にお子様の状況をわかりやすくお伝えできるように努めてまいります。	

事業所における児童発達支援自己評価表集計結果

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス こころ

職員数 8 ・回収数 8 ・割合 100%

(%)

		チェック項目	はい	いいえ	無記入	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	87.5	0	12.5	お子様によっては保健師さん、小樽市子育て支援課担当さんと連携しながら支援を行っております。またわくわく共育ネットワークさんとも連携させていただいております。	今後もお子様によって子ども発達支援センターさん、相談支援事業所さん、保健師さん、子育て支援課担当さん、わくわく共育ネットワークさん他、小樽市障害福祉課職員さん等の関係機関との連携を努めてまいります。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	37.5	0	62.5	現在、医療的ケア児の支援は行っておりませんが、小樽市保健所、医療(病院)、障害福祉、児童福祉、教育等それぞれと繋がりがり連携、協力した支援をしております。	今後も、こころが窓口の1つとなり関係機関と保護者様が繋がる連携支援を進められるように努めてまいります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	12.5	12.5	75	現在、医療的ケア児の支援は行っておりませんが、保護者様了解のもとでお子さまの主治医や協力医療機関と直接連絡をとっているケースもあります。	今後も、保護者様に確認のうえ、必要に応じて医療との連絡体制を整えていけるよう努めてまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	87.5	0	12.5	現在まで、保育所、幼稚園、聾学校、養護学校など支援内容の情報共有と相互理解をはかっております。特に、こころ利用前の各機関へのご挨拶と情報共有に力を入れております。	今後も、担当者会議などを利用しながら定期的に連携・相談できるように努めてまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	75	0	25	現在まで、小学校や養護学校などと支援内容の共有と相互理解をはかっております。特に、こころ利用前の各機関へのご挨拶と情報共有に力を入れております。	今後も、担当者会議などを利用しながら定期的に連携・相談できるように努めてまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	62.5	0	37.5	小樽市子ども発達支援センターさん、さくら学園さん、相談支援事業所さん、併用事業所と連携し、常に連絡をとりながら情報共有と助言や研修をうけております。	今後も専門機関と連携しながら、さらに充実した療育ができるように努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	62.5	37.5	戸外活動として公園での外遊びや、外出行事で地域の子どもたちと一緒に遊ぶ機会、こころ祭りでご近所のお子様を招待する機会を設けております。また地域の会館やコミュニティーセンターも活用しております。	公園で遊ぶ機会の他に、今年度は関係機関に確認をとり、保護者の了解を得て、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流も検討いたします。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	75	0	25	小樽市子ども支援部会へ参加しております。また、ワーキンググループに所属してまいりました。子育てに関する市民セミナーや福祉のセミナー、研修会など地域の会議にも参加しております。	今後も継続してまいります。参加できていない会議等、必要に応じて積極的に参加いたします。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	75	0	25	送迎時や連絡帳で状況を伝えあい、必要に応じて電話相談や家庭訪問などの面談も行っております。	今後も継続してまいります。保護者様のご要望に応えられるよう対応に努めてまいりますので、いつでも気軽に声がけください。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	50	50	送迎時や連絡帳を中心に、こころでの実践で成果のあった事柄をお伝えし、子育てや養育の参考になればと思っております。また、電話対応、家庭訪問などの面談も行っております。	保護者様に対してこころで行った療育や配慮、少しの工夫をすることで課題が克服されてきた情報を提供し、家庭での子育て、養育に活かしていただければと思っております。新年度は、保護者様との半年に1度の話し合いの中で家族支援プログラムの説明にも努めます。
保護者への説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	75	0	25	見学時や契約を結んでいただく際に、ご説明しております。また、保護者さまが疑問に思ったことには、随時連絡帳やお電話・送迎時などで対応しております。	今後も、引き続き丁寧な説明を行い、都度対応いたします。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	75	0	25	保護者様の思いを基に、ガイドラインと相談支援事業所のねらいや支援内容に沿って計画を作成し、支援内容の説明と同意を得ております。	今後も、保護者様のニーズを把握し支援計画に反映させながら、より詳しく具体的に説明し、同意が得られるように努めてまいります。

事業所における児童発達支援自己評価表集計結果

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス ころろ

職員数 8 ・回収数 8 ・割合 100%

(%)

		チェック項目	はい	いいえ	無記入	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	75	0	25	連絡帳や送迎時に保護者様からの悩みや相談に応じられるよう対応しておりますが、場合によっては改めて時間を作り電話や家庭訪問等で助言と支援を行っております。	今後も、定期的に時間が取れるように保護者様と相談しながら、電話連絡や家庭訪問、面談などの機会を設定いたします。また、少しでも保護者様に必要な助言ができるよう専門性を高めてまいります。
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	62.5	37.5	現在ころろ主体で父母の会の支援や保護者会等は開催しておりませんが、例年親子行事等保護者様同士の交流の場を設けております。(今年度はコロナ禍で利用児童のみ)	新年度は、保護者様のご意見、ご要望を基に、個人情報に配慮しながら保護者様同士の連携ができる場を前向きに検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	75	0	25	相談窓口を設定しております。また、職員から相談窓口の管理者への引継ぎを徹底し、相談や申し入れには迅速に対応することを心掛けております。	今後も、些細なことでも相談しやすい事業所を目指します。日ごろの送迎時や連絡帳など何か気になることがあればお知らせいただき、すぐに連絡をとる等迅速に対応いたします。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	87.5	0	12.5	お便りや文書でのお知らせ、連絡帳で活動概要や行事予定等を発信しております。また、ホームページで活動概要を発信しております。	今後も継続してお便りを発行すると共に、都度文書やホームページでの発信に努めてまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	87.5	0	12.5	個人情報の取扱いには、十分注意し配慮しております。職員への徹底も行い誓約書を記入しております。	今後も守秘義務を守り、個人情報の取り扱いに十分注意してまいります。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	75	0	25	お子さまや保護者様にあった配慮を行い、「見える化」やアラームなど視覚や聴覚にうったえる配慮により、特性にあった伝達手段を行っております。	今後は、さらに有効な意思疎通と情報伝達のために必要な物はお子様、保護者様と相談しながら取り入れてまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	62.5	37.5	例年お祭り行事を地域の会館をお借りして開催し、ご近所のご家庭を招待したこともございます。戸外活動や外出行事で地域の公園や施設を利用し、地域の方や子どもたちとの交流もしております。(今年度はコロナ禍で利用児童のみ)	個人情報の観点も踏まえてお子様と保護者様と相談しながら、地域に開かれた事業運営に努めてまいります。また、行事で併用デイや小樽市の児童デイ間での共同開催や地域のお子様と交流できるものを検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100	0	0	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定しております。契約時に保護者様に資料の配布を行わない周知しております。また訓練も実施しております。	今後も、職員と保護者様に各マニュアルの周知・徹底に努めてまいります。保護者様には契約時以外にも必要に応じてマニュアルを配布し周知・徹底に努めてまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100	0	0	避難訓練は国で定められた回数の地震・火災を想定した総合避難訓練を行っております。消防署にも来所してもらい実践しております。(今年度はコロナ禍で利用児童のみ)	今後も、考える非常災害に備えより現実的な訓練ができるよう努めてまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	87.5	0	12.5	契約時や利用開始前に調査表にご記入いただき、口頭での確認も行っております。	今後も、同様の対応を継続しながら、お子様の現状を把握するべく連絡帳や送迎時にお知らせいただくようお願いしてまいります。また、年度初めに一覧表を改定し職員が把握しやすいように努めます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12.5	25	62.5	調査表や保護者様から医師の指示に基づく対応を教えてください対応しております。	今後も継続してまいります。また、必要であれば保護者様の許可のもと医師との連携にも努めてまいります。年度初めに一覧表を改定、掲示し職員が把握しやすいように努めます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	87.5	0	12.5	ヒヤリハット事例集がなかったが毎日の振り返りで発表しております。引継ぎ、打ち合わせなどで再確認・共有し再発防止に努めております。事例集はいつでも確認できる場所に保管しております。	引き続き、事例集を作成し、事故に繋がらないよう情報共有を徹底いたします。グループ施設と小樽市の事業所と情報共有と安全対策にも努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	75	12.5	12.5	道の虐待防止の研修に参加しております。虐待防止については全職員へガイドラインの配布などで周知し適切な対応をしております。また、施設内研修も行っております。	職員が外部の研修に参加できるように機会を確保し、虐待防止の啓発に努めます。今年度はオンライン参加も活用しました。定期的に職員会議で振り返りをしております。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	12.5	12.5	75	保護者様には、契約時に契約書と重要事項説明書と合わせて説明し、お伝えしております。職員には、職員会議や打ち合わせで職員間の共通認識を図っております。	今後も、職員会議や施設内研修でどのような場合やむを得ず身体拘束を行うか、組織的に決定します。利用前のお子様、保護者様にもしっかりと説明し、了解を得たうえで、支援計画に記載するよう努めてまいります。また、身体拘束に近い対応があった場合は、すぐに保護者様に丁寧にご説明いたします。